

令和5年度地区懇談会（幌別鉄南地区） 議事録（概要）

令和5年10月31日（火）18:00～20:00

幌別東小学校体育館 出席者21名

8. 地区連合町内会が市と意見交換したい事項

（1）JR幌別駅自由通路のスロープ設置について

質問：幌別鉄南地区連合町内会事務局長

- ・ 幌別鉄南地区の住民は、市役所や登別郵便局などに行く際にはJR幌別駅自由通路を通るが、階段を登り、駅を超えるしかない。
- ・ また、幌別駅自由通路は災害時の避難路にもなっている。さらに都市間高速バスを利用する方はスーツケースを抱えて階段を昇降しなければならない。高齢化も進み、歩行が困難になっている方も多いため、この自由通路の海側と山側をスロープにしていきたい。

回答：総務部次長

- ・ これから新しく設置する建築物は、いわゆるバリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）に適したものである必要がある。この建築物移動等円滑化誘導基準において、スロープの勾配を屋外では15分の1以下とするよう求められている。つまり、高さ1メートルを上がろうとした場合、スロープの距離が最低でも15メートル必要であることを意味している。
- ・ これをJR幌別駅自由通路に当てはめた場合、地上からの高さが6メートルほどあることから、「 $6\text{m} \times 15\text{m} = 90\text{m}$ 」となり、スロープの距離が最低でも90メートル必要となる。
- ・ また、75センチ高さが上がるごとに150センチ以上の踊り場の設置が必要となっており、幌別駅自由通路の場合、最低でも8カ所の設置が必要となることから、スロープの総距離は100メートルを超えることとなる。
- ・ このことから、スロープを設置するために必要な距離分の用地を確保することが難しく、また、距離が最低でも100メートル以上あるとなると、歩行者の方、特に高齢の方にとっては、かえって負担が大きくなってしまいう可能性が高いため、スロープの設置は難しいと考えている。

質問：幌別第二町内会長

- ・ 緊急時を想定しても基準値に合わせなければならないのか。津波の際、車椅子で避難するときに階段を超えるのは難しいため、何とかできないか。

回答：総務部長

- ・ 避難することを最優先に考えることは重要だと考える。しかし、ここにバリアフリー法

に適合したスロープを設けると100mの長さが必要となり費用も多額に必要なになる。まずはこのような意見があったことを真摯に受け止め、今後も市として考えていきたい。

質問：幌別第二町内会長

- ・ 人が歩くスロープであれば、勾配の制限もあるだろうが、荷物を引くスロープであればどうか。

回答：総務部長

- ・ 荷物のためのスロープであれば制限はないかもしれないが、行政として設置する限り、さまざまなことを考慮しなければならない。

8. 地区連合町内会が市と意見交換したい事項

(2) 幌別東団地1号棟の全面スロープ設置について

質問：幌別鉄南地区連合町内会事務局長

- ・ 現在、1階に上がる時はスロープになっているが、2階以上に上がる時は階段である。この建物は津波の一時避難場所にもなっており、エレベータが止まった場合、避難ができなくなってしまう。
- ・ また、高齢者では歩行が困難となり全階をスロープにしていきたい。
- ・ 今後、市で団地のような建物を建てる際には、このようなことに配慮したつくりのものを建設していただきたい。

回答：都市整備部次長

- ・ 幌別東団地1号棟は先ほどの幌別駅自由通路の話でもあったが、バリアフリー法でスロープの傾斜に制限がある。屋内の場合は12分の1であるが、駅の自由通路と同じように100mを越えるスロープが必要となる。一例として近隣では室蘭市中央町の商業施設に屋上から1階まで続くスロープがあるが、150mある。4階の高さを上げるためにはあのくらいの敷地面積が必要となるため、現実的に難しい物がある。今後検討すべきご意見のひとつとして受け止めさせていただく。
- ・ また、足腰が不自由な方が高層階での生活が難しいということであれば、ご相談いただければ下層階への移動も受け付けているため、担当に相談いただきたい。
- ・ 有事の際に上層階に移動できないという話もあったが、できる限り町内会やその場にいる方に避難支援をご協力いただきたい。

8. 地区連合町内会が市と意見交換したい事項

(3) 北海道ソーダ踏切（幌別東小学校付近）の整備について

質問：幌別鉄南地区連合町内会事務局長

- ・ この踏切は道路の幅が狭く、山側は雑草が茂り、歩行に支障をきたしている。ここは幌別中学校の通学路があり、小学校が統合になった場合、小学生の通学路にもなる道である。
- ・ 車の通行も多い。ＪＲへの要望で道幅を広げることは難しいと思うが、すぐできる対応として周辺の草刈りを行っていただき、ゆくゆくは道路（踏切含む）の拡幅を要望したい。

回答：都市整備部次長

- ・ 歩道に支障が生じないように、定期的に現場パトロールを行い必要に応じて草刈りを行うこととする。なお、９月に草刈りを実施したところ。
- ・ 当該踏切の拡幅について、ＪＲに問い合わせをしたところ、踏切を拡幅することによって利便性が高くなることにより、交通量の増加が見込まれ、それに伴う踏切事故のリスクも増える懸念があるとのこと。
- ・ このため、交通量の少ない踏切を廃止するなど、統廃合の検討の必要も生じるなどの課題もあるところ。
- ・ また、踏切を拡幅する際には、踏切内のゴム化、オーバーハング型警報器、自動車支障検知器など新たな設備を必要とし、市負担の建設費も高額であるが、その後のＪＲによる維持管理に要する費用も嵩むため、財源の確保やＪＲの承諾も必要となることから、実施の可否について今後検討していきたい。

質問：幌別鉄南第７町内会副会長

- ・ このたびの質問は防災の観点から要望させていただいている。そのため、定期的な見回りで必要に応じて草刈りをするということは、突然の災害が起きた場合に草が伸びていて支障となる可能性があるということ。草が茂っていても車も通ることが想定される中、車椅子やリヤカーを押しながら避難することは困難。歩くスペースが確保されているとありがたい。
- ・ 費用が掛かるという話があるが、避難するスペースの確保さえしてもらえればいい。費用が掛かる拡幅は後々に実施してもらえればありがたいと思っているので、まずはできることから避難路の確保について考えていただきたい。
- ・ 駅のスロープについても同じであり、法律の規制については分かるが、実際に避難する時のことを考えていただきたい。

回答：総務部長

- ・ 皆さんの仰る「どうしたら速やかに避難できるかが大事である」という点については重々理解している。しかし、登別市全ての地域においていろいろな課題がある。その中で、今質問のあった事項もひとつの大きな課題だと思う。その中で市としてできることを一つ一つ実行していかなければならない。現在、防災の避難経路に係る国の補助等があるが、

補助があるからといって一気に全て実施できるものでもない。

- ・ 市としては、個別避難計画を整備しながら一つ一つ課題を解決していきたいと考えている。

質問：すずらん団地町内会長

- ・ 仕事で当該踏切をよく通行するが、そこは歩行者よりも車が優先されている。車が踏切を通っている間、歩行者は歩く場所が無いため車の通過を待ってから歩いている。この状況は適切であるのか疑問がある。歩行者優先とする看板を設置するなどの対策も考えられるのでは無いか。

回答：総務部長

- ・ できないという話をしていない。看板という話もあったが、それについても検討させていただく。ただ、先ほどの踏切の改良などはすぐにはできないということだけは理解いただきたい。将来に向けていただいた意見を検討していく。

質問：すずらん団地町内会長

- ・ 令和7年度には小学校が統合して通学路になる場所である。また、令和8年度に市役所新庁舎ができると、交通量が増えることが予想される。
- ・ JRが改良をしてくれないということであれば、町内会で陳情に行くこともやぶさかではない。もっと現状を理解してもらいたい。

回答：都市整備部長

- ・ 当該踏切は山側にJRの敷地が空いている。すずらん団地町内会長の仰ったように、小学校が統合した際には通学路になり得る道であると認識している。そのため、歩行者の通る場所の確保について前向きに検討したいと思っている。
- ・ ただ、現在はこの状況であり、災害の避難時には状況によっては車で避難する方もいるかもしれないが、基本的には徒歩であり歩行者優先だと思うので、車椅子を押したりするときは車道を通っても避難できるのではないかと考える。

回答：教育部次長

- ・ 幌別東小学校の統合に当たり、学校統合委員会において当該踏切と鉄南ふれあいセンター付近の踏切を通学路に指定することを決定している。しかし、どちらの踏切を通るのかは児童の年齢と保護者の判断によって変わってくるものと思う。
- ・ 通学路に指定されるに当たり、市でも朝の登校時間帯に現地を確認したが、話にあったとおりトラックや車の往来は多い現状も把握している。登下校時にはこの踏切のそばに交通指導員などを配置して安全確保を行いたいと考えている。

その他：幌別鉄南地域の海岸線整備について

質問：幌別鉄南地区連合町内会事務局長

- ・ 幌別鉄南地区は海岸線に面している。その海岸線に砂が堆積した場合、高波が越しやすくなってしまい、流木などが押し寄せてくる、令和3年度の地区懇談会でこれを課題としてあげさせていただき、令和3年12月に堆積した砂を撤去していただいた。
- ・ これにより、越波や流木の被害はなくなったが、今後もこの海岸線の砂の堆積については注視していただきたい。

回答：都市整備部長

- ・ 令和3年12月に北海道が実施した。令和5年9月に自分も現場を確認したが、まだ砂は撤去するほど堆積していないと認識している。しかし、北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部登別出張所に今後の状況について注視していただくようお願いしていきたい。

その他：幌別東小学校の統合後について

意見：幌別鉄南第5町内会長

- ・ 令和7年度に幌別東小学校が幌別小学校に統合される。それに関連し、学校の部活動の地域移行について話が進んでいるところと思う。幌別東小学校にはまだ利用できるグラウンドも体育館もあるため、統合され廃校となっても、部活動地域移行の際には幌別東小学校のグラウンドや体育館なども活動場所として検討していただきたい。

意見：幌別第二町内会長

- ・ 幌別鉄南地区は結束の強い地域であるが、その理由の一つとして幌別東小学校によるものが大きいと考える。そのため、幌別東小学校の跡地について、今後も地域の団結であったり、観光都市登別の名にふさわしかったりする活用をお願いしたい。